

## 令和8年度舟橋村職員「カムバック採用」選考試験実施要綱

舟橋村では、過去に舟橋村職員として採用されて一定期間の勤務実績があり、結婚、出産、育児、介護などのやむを得ない事情や留学・転職・起業等のキャリアアップにより退職された方を対象として、再度、舟橋村職員として採用する「カムバック採用」選考試験を実施します。

- ・ 受付期間 令和8年6月1日～令和9年3月31日
- ・ 試験日 随時（申込みのあった方に個別に連絡します。）
- ・ 採用予定日 令和9年4月1日（※欠員等の状況により変動する場合があります。）

### 1 職種及び採用予定数

- ・ 職種 事務、保健師、栄養士
- ・ 採用予定数 若干名

### 2 受験資格

(1) 舟橋村職員として採用され、結婚、出産、育児、介護などのやむを得ない事情や、留学・転職・起業等のキャリアアップのために退職した者のうち、次のすべてに該当するもの

ア 採用予定日時点で59歳以下の者

イ 舟橋村において3年以上の実務経験（※）を有する者

※実務経験は、休職、停職及び育児休業その他の休業期間を除くほか、会計年度任用職員として勤務した経歴を除く。

ウ 採用予定日が、舟橋村職員を退職した日の翌日から起算して10年以内である者

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 舟橋村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

### 3 試験の方法及び内容

(1) 面接試験

主として人柄等についての個別面接による試験を行います。

(2) 在職時の勤務成績による審査

在職期間における人事評価結果をふまえ、職務遂行能力等を判定します。

※(1)～(2)の結果を総合的に判断し、基準に満たない場合は合格者なしとすることがあります。

4 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-0295 中新川郡舟橋村佛生寺55番地

舟橋村役場 総務課 TEL 076-464-1121

(2) 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「カムバック採用選考試験申込書在中」と朱書きして、舟橋村役場総務課に提出してください。

ア 舟橋村職員「カムバック採用」選考試験申込書 1通

イ 最近6か月以内に撮影した写真（アの申込書に貼付のこと） 1枚

5 合格者の採用

(1) この選考試験の合格者は、原則として、令和9年4月1日に採用します。

ただし、欠員等の状況により変動する場合があります。

(2) 採用時の職位は、退職時の職位を参考とします。

(3) 採用時の給与は、原則として、退職時の級号給をもとに、退職後の経歴その他を勘案して決定します。